

2020年6月26日

株主の皆さまへ

株式会社レオパレス21

第47期定時株主総会における 新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症をめぐる社会状況、政府からの要請等を鑑み、株主さまの安全を第一に考えた対応を下記のとおり実施させていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、会場へのご来場をお控えいただき、委任状による議決権行使、または議決権行使書もしくはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

<本年株主総会の運営概要（予定）>

1) 議事進行

- ・ 株主総会の議事は例年に比べて簡素化し、開催時間の短縮を予定しております。
- ・ 監査報告につきましては、株主総会招集ご通知でご確認いただける事項となりますので、当日のご説明を省略させていただきます。

2) 入場制限

- ・ 感染予防のため、会場内での座席数を減らし、ご入場いただける株主さまの数を限らせていただきます。会場へのご来場者数が座席数を超えた時点で、入場をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

3) 当日の感染防止対策

- ・ 入場に際してはアルコール消毒液による手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- ・ 当日は午前9時00分から受付を開始いたします。開場前のご来場は、お控えいただきますようお願いいたします。
- ・ 当日は、会場受付前にて、検温を実施させていただきます。37.5度以上の発熱が確認された株主さまはご入場の制限をさせていただく場合がございます。
- ・ ご入場後も、体調不良とお見受けした方にスタッフがお声がけし、ご退席をお願いする場合がございます。
- ・ 役員並びに運営スタッフは、マスクの着用等、感染予防のための処置を講じさせていただきます。

4) 事前の議決権行使

- ・ 委任状による議決権行使、または議決権行使書もしくはインターネット等による事前の議決権行使方法は、第47期定時株主総会招集ご通知P.7～16に記載の「株主総会参考書類および議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご参照ください（招集ご通知は、当社ウェブサイト (<https://www.leopalace21.co.jp/ir/stocks/meeting.html>) にも掲載しております。また、委任状用紙は招集ご通知とともに株主の皆さまにお送りしております。）

今後の状況によって、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.leopalace21.co.jp/>) において、お知らせいたしますので、適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。

以上